



2023年6月13日

各 位

上場会社名 株式会社 JMS
 代表者名 代表取締役社長 奥窪 宏章
 (コード番号 7702 東証プライム市場)
 問合せ先 常務取締役コーポレート本部長 桂 龍司
 TEL 082-243-5844

プライム市場の上場維持基準への適合状況並びに スタンダード市場への選択申請及び適合状況のお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、2023年4月1日施行の東京証券取引所の規則改正および現状のプライム市場の上場維持基準の適合状況を踏まえ、スタンダード市場へ選択申請することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 各市場における上場維持基準の適合状況

2023年3月31日時点におけるプライム市場並びにスタンダード市場の適合状況は下表の通りです。当社のプライム市場の上場維持基準への適合状況につきましては、流通株式時価総額のみ基準を充たしておりません。

また、当社は下記のスタンダード市場の選択理由に記載しましたとおり、スタンダード市場を選択申請することとしましたが、スタンダード市場の上場維持基準についてはすべて適合しており、次の基準日時点においてもスタンダード市場のすべての基準に適合している場合には、適合状況の進捗に関する開示は行いません。

【プライム市場の適合状況：2023年3月31日時点】

	株主数	流通株式 数	流通株式 時価総額	流通株式 比率	純資産額	1日平均 売買代金
当社の 適合状況	人 8,182	単位 149,096	億円 75	% 60.2	億円 387	万円 2,088
プライム市場 上場維持基準 適合状況	800 ○	20,000 ○	100 ×	35.0 ○	純資産額 が正 ○	2,000 ○

※ 2023年3月31日時点の適合状況は東京証券取引所が把握している当社の株主分布状況等を基に算出を行ったものです。

※ 1日平均売買代金は、2022年1月～12月の売買高より算出しております。

【スタンダード市場の適合状況：2023年3月31日時点】

	株主数	流通株式 数	流通株式 時価総額	流通株式 比率	純資産額	月平均 売買高
当社の 適合状況	人 8,182	単位 149,096	億円 75	% 60.2	億円 387	単位 8,198
スタンダード市場 上場維持基準	400	2,000	10	25.0	純資産額 が正	10
適合状況	○	○	○	○	○	○

※ 2023年3月31日時点の適合状況は東京証券取引所が把握している当社の株主分布状況等を基に算出を行ったものです。

※ 月平均売買高は、2022年7月～12月の売買高より算出しております。

2. スタンダード市場の選択理由

当社は、基準日時点においてプライム市場の上場維持基準のうち流通株式時価総額が基準に適合していません。今般、東京証券取引所の規則改正で上場維持基準に抵触した後の経過措置の取り扱いが明確化されました。今回、プライム市場の上場維持基準を充たしていない流通株式時価総額につきましては、当社の取り組みだけでは実現できない要素が含まれていることを踏まえ、プライム市場の上場維持基準の充足のための短期的な目線ではなく、中長期的な目線で業績の安定化や収益構造改革などを着実に遂行するために経営資源を振り向けることが、当社の持続的な成長や企業価値向上に資すると判断いたしました。したがって、当社の現在の経営環境を踏まえて考慮した結果、中長期的な企業価値の向上に向けた取り組みに集中することと、株主の皆様が継続して当社株式を保有・売買できる環境を確保することが重要と判断し、スタンダード市場の選択申請を行うこととしました。

3. 今後の取り組みについて

当社は、現在策定を進める中期経営計画により、短期的な収益性向上のみならず、社会の様々な要請に応じて中長期的に企業価値を高め、長期的耐久性を備えた会社へと変革を図ってまいります。また、スタンダード市場への移行後も、適時適切な情報提供と積極的な対話を通じて、株主・投資家の皆様との長期的な信頼関係の構築に努めてまいります。これらにより、プライム市場への再上場を目指すとともに、医療と社会の発展への貢献を通じた持続的な成長と企業価値の向上に取り組んでまいります。

4. スタンダード市場への移行手続き

今後は、東京証券取引所の定めるスケジュールに基づき、市場選択申請書の提出など所定の手続きを進めてまいります。

スタンダード市場への移行予定日は 2023年10月20日となります。この日以降において、当社株式の取引はスタンダード市場に移行し、同市場で取引が継続されます。

以 上